

山形県広報誌県民のあゆみ令和2年5月号テキスト
データ読み上げ用として加工しています。

<表紙>

山形県広報誌／県民のあゆみ 令和2年5月号 第615号

県民のあゆみ 5月号

県民のみなさまへ（2ページ） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために

特集1（3ページ） 第4次山形県総合発展計画を策定！

特集2（4ページ） 令和2年度当初予算について

奏であう人（8ページ） 笑顔で暮らせる地域づくり

表紙写真キャプション

起業家を応援し、独立を支援する施設「LIGHT HOUSE（ライトハウス）」（酒田市）のシェアオフィスに入居している若き創業者の皆さん。県では、これからの山形を背負って立つ、新たな産業経済の担い手をさまざまな施策で支援しています。

（撮影協力：日本西海岸計画）

<2ページ>

タイトル

県民のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための緊急のお願い

1 手洗い、マスクの着用を含めた「せきエチケット（注釈）」の徹底をお願いします。

2 三つの「密」を避けてください。

①密閉 適度な換気 ②密集 人ごみは避ける ③密接 一定の距離を置く

3 県外との不要不急の往来は控えてくださるようお願いします。

4 県外からの参加が見込まれる集まり（法要など）には、県外の方の参加を見合わせていただくなど、ご配慮くださるようお願いします。

5 不確実な情報（デマ）に惑わされず、落ち着いた行動をお願いします。

山形県知事 吉村美栄子

注釈 感染症を他者に感染させないために、せき・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチなどを使って口や鼻をおさえ、飛沫（ひまつ）（くしゃみ、せきをした際のしぶきなど）の拡散を防ぐことです。

低利融資・無利子融資制度のご案内

新型コロナウイルスの影響により経営に支障をきたしている中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するための融資制度を設けています。また、特に影響が著しい中小企業・小規模事業者には、県・市町村・金融機関が連

携し、無利子融資を行っています。

山形県商工業振興資金融資制度「地域経済変動対策資金」

要件 最近1か月の売上高

前年同期比売上減少：低利融資（1.6パーセント）／融資限度額 5,000 万円

前年同期比 30 パーセント以上減少：無利子融資／融資限度額 5,000 万円

前年同期比 50 パーセント以上減少：無利子融資／融資限度額 1 億円

要件 以後2か月間を含む3か月間の売上高

前年同期比売上減少：低利融資（1.6パーセント）／融資限度額 5,000 万円

前年同期比 30 パーセント以上減少：無利子融資／融資限度額 5,000 万円

前年同期比 30 パーセント以上減少：無利子融資／融資限度額 1 億円

融資内容

貸付期間：10 年以内（うち据置 2 年以内）

取扱期間：令和 2 年 8 月 31 日（月曜日）まで

申込窓口

県内の主な金融機関

特別金融相談窓口

山形県商工業振興資金融資制度に関するお問い合わせや資金繰りのご相談は以下にご連絡ください。

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 電話番号 023-630-2359（県中小企業振興課内）

アクセスはこちらから URL は <https://www.pref.yamagata.jp/sangyo/shokogyo/shinko/711001317shikin.html>

「新型コロナウイルス」相談・受診・検査の流れ

不安に思う場合 症状の有無にかかわらず電話相談

新型コロナ相談窓口 月曜日から金曜日（祝日除く）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

担当 山形県健康福祉企画課薬務・感染症対策室

電話 (023) 630-2315

居住地 村山地域（山形市除く）

担当 村山総合支庁・保健所

電話 (023) 627-1100

居住地 山形市

担当 山形市保健所

電話 (023) 616-7274

居住地 最上地域

担当 最上総合支庁・保健所

電話 (0233) 29-1268

居住地 置賜地域

担当 置賜総合支庁・保健所

電話 (0238) 22-3002

居住地 庄内地域

担当 庄内総合支庁・保健所

電話 (0235) 66-4920

感染が疑われる場合

■風邪症状・発熱が続いている ■強いだるさ、息苦しさ ■発症者と濃厚接触 ■海外から帰国直後 など

1 電話相談

新型コロナ受診相談センター 県内統一番号（コールセンター対応）【毎日 24 時間対応・土日祝含む】

フリーダイヤル 0120-88-0006

2 必要な場合は受診案内

新型コロナ感染症外来

3 検体を採取し検査へ

県衛生研究所 検査の実施

聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしております。

ファクシミリ 023-625-4294（月曜日から金曜日（祝日除く） 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

<3 ページ>

タイトル **特集 1 第 4 次山形県総合発展計画を策定！**

これからの 10 年間、県民の皆さんと一緒に県づくりに取り組んでいくための指針を定めました。

写真キャプション やまがた百名山 Instagram (インスタグラム) フォトコンテスト応募作品「月山と菜の花畑」

計画の基本的な考え方

加速する人口減少、グローバル化の拡大・深化、情報通信技術（ICT（注釈））の飛躍的発展など、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした中、中長期的な視点に立って、これからの県づくりの方向性を示す、

新しい計画を策定しました。

注釈 情報通信技術（ICT）とは「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

◎基本目標「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」

本県ならではの人と自然の健全なバランスのもと、県民一人ひとりの希望や想いを大切にして、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感でき、将来にわたり持続的に発展し続ける、質の高い「新しいやまがた」の暮らし、社会経済、地域の姿を目指していきます。

目標実現のための3つの推進力

①人材

県民の皆さん一人ひとりが希望を実現し、地域社会や産業経済の活力を維持・向上させていく基礎となるのが「人材」です。子どもたちが未来を切り拓く力を育成し、県民の皆さんが知識や技術を習得する機会を充実させます。また、年齢・性別等にかかわらず、意欲や能力に応じて働き、地域で活躍できる環境を整えます。

②イノベーション

新しい価値を創る「イノベーション」は、本県が力強く発展するための源泉であり、地域の新たな活力や魅力を生み出します。暮らしや産業、地域社会といったさまざまな場面で、ICT等の先端技術の活用や、伝統技術・地域素材、風土性を活かした多様なチャレンジを進めます。

③国内外の活力

本県の魅力である自然や食といった資源、暮らしやすさ・生きがいなどの特性を広く発信し、国内外の人々を魅了して観光・交流、移住を拡大します。また、これらを支える交通等のインフラを充実させていきます。

これからの県づくりの5つの政策の柱

①次代を担い地域を支える人材の育成・確保

教育の充実、若者の活躍や国内外の多様な人材の受入れ拡大 など

②競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

担い手確保、生産・経営基盤の整備、農畜産物のブランド力の強化 など

③高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

先端技術を活かしたイノベーションの創出、国内外からの観光・交流拡大 など

④県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

災害対策、医療・介護や結婚・出産・子育て支援の充実 など

⑤未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

問い合わせ 企画調整課 電話番号 023-630-2896

詳しくは検索窓に「第4次山形県総合発展計画」と入れてクリック。

<4 ページ>

タイトル

特集2 山形県の新時代を切り拓く!令和2年度当初予算の概要について

令和2年度は、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け、第4次山形県総合発展計画（以下、「新計画」）の5つの政策の柱に沿って、「県民が本県で暮らす幸せを感じ、また、本県を訪れる人も幸せを感じられる」ように、各種施策を力強く進めるための予算編成と部局改編を行いました。

令和2年度当初予算のすがた

【予算規模】

新時代「令和」初となった今年度当初予算は、総額6,134億円となりました。前年度当初予算から約3億円の増となり、2年連続で前年度を上回る予算となりました。

【歳入予算】

県税は、地方消費税の増収が見込まれる一方で、税制改正の影響などにより、1,107億円となり、前年度と比べて減額となる見込みです。

一方で、地方交付税は1,750億円となり、前年度と比べて増額となる見込みです。

【県債残高の見込み】

今年度末の県債残高は1兆1,830億円となり、前年度の同時期と比べて17億円減少する見込みです。

また、財政健全化の目標として掲げている臨時財政対策債と補正予算債等を除いた今年度末の実質的な県債残高は6,716億円となります。前年度の同時期と比べて41億円減少する見込みであり、「山形県行財政改革推進プラン」の目標である平成28年度末決算額6,730億円を下回る見込みです。

着実な事業推進のため本庁組織の部局改編を実施

新計画に沿った施策を効果的に展開し、活力あふれる県づくりを進めるとともに、県民に分かりやすい組織づくりを行うため、次のとおり部局名の改称等の組織機構の改正を行いました。

企画振興部 は **みらい企画創造部** へ改称

子育て推進部 は **子育て若者応援部** へ改称

商工労働部 は **産業労働部** へ改称

令和2年度当初予算（一般会計）の概要

歳入6,134億円

自主財源2,747億円（44.8パーセント）／依存財源3,387億円（55.2パーセント）／県税1,107億円（18.1パーセント）

諸収入818億円（13.3パーセント）／繰入金192億円（3.1パーセント）／その他・自主財源630億円（10.3パーセント）

地方交付税 1,750 億円 (28.5 パーセント) / 県債 686 億円 (11.2 パーセント) / 国庫支出金 721 億円 (11.8 パーセント) / その他・依存財源 230 億円 (3.7 パーセント)

歳出 6,134 億円

教育費 1,126 億円 (18.4 パーセント) / 公債費 892 億円 (14.5 パーセント) / 民生費 781 億円 (12.7 パーセント) / 商工費 676 億円 (11 パーセント) / 土木費 668 億円 (10.9 パーセント) / 農林水産業費 433 億円 (7.1 パーセント) / 総務費 308 億円 (5 パーセント) / 警察費 272 億円 (4.4 パーセント) / 衛生費 220 億円 (3.6 パーセント) / その他 758 億円 (12.4 パーセント)

用語解説

【歳入】

地方交付税 自治体間の財源の不均衡を調整するために、一定のルールで国から交付されるお金

県債 災害対応や道路整備・学校を建てるなどの目的で県が借りるお金

国庫支出金 農地の整備など、特定の事業に対して国から交付されるお金

自主財源 県税など、県が自ら収入する財源

依存財源 国から交付されたり、割り当てられたりする財源

【歳出】

公債費 県債返済などに使うお金

民生費 生活保護などの社会保障のためのお金

衛生費 医療や健康増進、環境保全などのためのお金

令和 2 年度の主要事業を新計画の 5 つの政策の柱に基づき、ご紹介します！

5 つの政策の柱

- 1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保
- 2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
- 3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
- 4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
- 5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

学校教育や生涯を通じた多様な学びの機会の充実により、地域社会や国内外で活躍する多様な人材を育成します。また、若者の志向に合った就業の受け皿づくりや本県ならではのライフスタイルの発信などにより、若者の県内定着・回帰や移住など、国内外の多様な人材の受入れ拡大に取り組んでいきます。

●移住世帯への家賃等の支援 新規 4,000 万円

県内への移住を促進するため、移住世帯に対し、新たに賃貸住宅の家賃を最大 2 年間補助します。さらに、ひとり親家庭に対して全国初の取組みとして、引越してから住まい・食・就労までを一体的に支援します。

●「はやぶさ KIDS」の育成 新規 500 万円

本県の「ものづくり」に携わる人材の育成に向けて、小・中学生が身近な地域で「ものづくり」に親しむことができる「青少年発明クラブ」の活動を支援します。

●海外キャリア人材の育成を支援 新規 東北初 200万円

本県での起業・就職を目指し、海外でのキャリアアップに取り組む若者や、海外で経験を積み本県で起業・就職した方に対して奨励金を支給します。

●県内高校卒業生への情報提供 新規 全国初 100万円

SNSの機能を効果的に活用し、県内高校の卒業生を対象に、出身地や進学先等の属性に応じたきめ細かな情報を配信します。

写真キャプション 山形の将来を担う青少年発明クラブの活動の様子

2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

本県産業の基盤である農林水産業について、多様な担い手の確保や高度人材の育成、スマート農林水産業の振興などを通して、新たな活力を創出し、持続的な発展につなげていきます。また、県産農林水産物のブランド力強化、「やまがた森林（モリ）ノミクス」の推進など、競争力があり、収益性の高い農林水産業を展開し、食料供給県としての存在感をより一層高めていきます。

●農林業専門職大学の設置推進 新規 2億5,300万円

農林業専門職大学の令和5年4月開学を目指し、今年度は専門職大学設置に向けた基本計画の検討、校舎の設計などを行います。

●中山間農業の省力化等への支援 新規 3,200万円

ラジコン式草刈り機などの新技術の導入による農地管理作業の省力化や、農村の担い手の育成・確保により、中山間地域における持続可能な農業の振興を図ります。

●「やまがた森林（モリ）ノミクス」のさらなる推進 拡充 1億6,100万円

再造林、製材工場のJAS（ジャス）認定取得、県産木材を使用した新築住宅等への支援、広葉樹の利用拡大など、森林資源の循環利用をさらに進めていきます。

●県産水産物のブランド力強化 拡充 1,100万円

庄内北前ガニなどブランド魚種の創出や消費拡大を推進するとともに、庄内浜産水産物の付加価値向上と安定供給のための蓄養モデル事業を行います。

写真キャプション1 山形サーモン「ニジサクラ」

写真キャプション2 「庄内北前ガニ」

3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

県民の暮らしの安定や地域の活力向上に向け、本県産業の強みや先端技術を生かした多様なイノベーションの

創出、地域の企業間ネットワークの形成などにより、本県産業の競争力・成長力を高めていきます。また、魅力ある観光地域づくりと戦略的誘客、文化芸術やスポーツの積極的な活用により「観光立県山形」の確立を目指します。

●中小企業の採用活動を支援 新規 600 万円

新卒採用が困難化している県内中小企業が行う、効果的な採用活動や都市部との初任給格差の改善等に対する支援制度を創設します。

●県内での創業を応援 新規 1,300 万円

今後の本県産業をけん引する中核的ビジネスを創出するため、本県の強みを生かした分野や成長が見込まれる分野のスタートアップを産学官金で構成するチームで支援します。

●山形県総合文化芸術館整備事業 7 億 4,600 万円

山形県総合文化芸術館「やまぎん県民ホール」において、年間を通してオープニング事業を展開するほか、魅力発信モールをオープンし、食文化をはじめとする本県の魅力を県内外に発信します。

●「出羽百観音」の活用検討 新規 100 万円

本県が誇る精神文化の一つ「出羽百観音」をブランドとして確立し、観光資源として活用するため、新たにプロジェクト会議を設置し、検討を開始します。

写真キャプション 活用が期待される出羽百観音（若松寺）

4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

生活や経済活動の基盤となる安全の確保に向け、自然災害への対策を進めるなど、さまざまなリスクに強い県づくりを推進します。また、住み慣れた地域で生涯を通し安心して暮らせるように、医療・介護・福祉を充実していきます。さらに、若者の結婚・出産・子育ての希望実現に向け、地域と連携した結婚支援や子育てしやすいまちづくりなど、総合的な少子化対策を進めます。

●水害・内水被害への緊急対策 新規 1 億 3,000 万円

令和元年東日本台風の被害を受け、浸水被害を防ぐ排水樋管（ひかん）の操作最適化や操作環境改善、水防活動支援体制の強化等の内水被害軽減対策を行います。

●除雪作業の担い手確保 新規 東北初 200 万円

除雪機械オペレーターの「高齢化」や「担い手不足」などへの対応として、除雪機械の運転に必要な免許取得に要する経費を支援します。

●健康長寿日本一の実現に向けて 一部新規 4,000 万円

新たに「減塩の日」「野菜の日」を設定し、食生活改善による健康づくりを進めるほか、乳房補整具購入への支援などを含め、総合的ながん対策を推進します。

●ワーク・ライフ・バランスの推進 新規 1,300 万円

山形県で働く誰もが幸せを実感できるように、企業の一般事業主行動計画策定に向けた支援を行うとともに全国初の取組みとして、策定企業の従業員がサービスを受けられるワーク・ライフ・バランス応援パスポート（仮称）事業を展開します。

写真キャプション 冬場の生活を支える除雪機械オペレーター

5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

地域産業の活性化や県民生活の質の向上など、本県の今後の発展の重要な基盤となる情報通信技術（ICT）等の積極的な利活用を推進するとともに、本県に国内外の活力を呼び込むために、交通ネットワークの充実を図ります。そして、国際社会の一員として地球環境問題への主体的な参画を進めながら、本県の豊かな自然環境や地域に受け継がれてきた文化資産を保全・活用し、次世代に継承します。

●新たな移動の仕組みの検討 新規 1,100万円

ICTを活用した新たな移動の仕組み導入に向け、住民の車を活用した乗り合いサービスの実証を行い、県内での展開を検討します。

●福島から米沢間トンネル整備の早期事業化、奥羽・羽越新幹線の早期実現 1,400万円

県同盟と地域の推進組織を軸に、沿線の関係県とも連携し、将来を担う若者の参画も得て、機運醸成等の取組みを進めます。

●水道事業の基盤強化に向けて 新規 2,200万円

水需要の減少や施設老朽化等の課題に対応するため、県内の水道事業の広域連携による経営基盤強化の方向性を示す「水道広域化推進プラン」策定に向け、市町村等と検討を進めます。

●イノシシ被害防止対策の強化 新規 東北初 1,300万円

増大するイノシシの農作物被害を防ぐため、集落単位での被害対策研修会を開催します。また、「くくりわな」の補修資材や、有害捕獲を推進するための射撃訓練で使用する弾代の費用を新たに支援します。

写真キャプション 深刻化するイノシシ被害（果樹園地での掘り起こし）

<8から9ページ>

タイトル **奏であう人** ボリューム 54

撮影場所 大江町まちなか交流館 ATERA（あてら）

キーワード **笑顔で暮らせる地域づくり**

商品を満載した軽トラックで高齢者の暮らしに寄り添う杉原さん、町の魅力を発信する場の提供や町内外の交流を進める菊地さんに、地域に根ざした活動、地域の課題や可能性についてお聞きしました。

杉原 麻依（すぎはら まい）さん（新庄市）

昭和 59 年生まれ、尾花沢市出身、新庄市在住。

山形美容専門学校を卒業後、美容院に勤務。その後、結婚、出産を経て育児に専念。2019 年、テレビ番組で移動スーパーの存在を知り「困っている人を助けられたら」と一念発起し、個人事業主として起業。移動スーパー事業会社及び地元スーパーマーケットと提携し、移動スーパー「とくし丸」の営業を開始。

菊地 翼（きくち つばさ）さん（山形市）

平成 2 年生まれ、福島県二本松市出身、山形市在住。

映像作家、ラジオ DJ、大江町中心商店街の歴史ある銀行の建物をリノベーションした「大江町まちなか交流館 ATERA（あてら）」の運営を行う任意団体「ポート」事務局長。東北芸術工科大学を中退後、山形市のコミュニティ FM 局に入社。その後フリーランスを経て、2018 年から現職。同施設でカフェの運営、交流事業、観光情報発信等を行う。

写真キャプション 移動スーパーでの販売の様子。生鮮食料品から缶詰や乾物類など保存が効く食品、調味料、飲み物やお菓子類、文具やのし袋などの生活雑貨まで数多くの商品が並びます。一番人気はお総菜類。巡回依頼をしていない近所のお客様も集まり、話が弾みます。

写真キャプション 町内・町外の人をつなぐ交流拠点 ATERA（あてら）は、1 階がカフェレストランとギャラリー、2 階はレンタルスペースとして活用されています。また、かつて最上川の川港として栄え、人々が商いを通じて交流を深めた舟運文化の現代版「左市（あてらいち）」を開催しています。

仕事への取組み、地域との関わり

杉原さんの一日を追ってみましょう。朝、お子さんを保育園に預けた後、8 時から 2 時間かけて車両清掃と仕入れ先での商品の積込み。夕方 4 時半まで市内 25 か所を巡回販売し、その後、商品返却と精算をして終業。5 時半過ぎにお子さんを迎えに。

「夫とその両親の賛成、協力があつたからこそ始められました。最初は住宅地図を手に一軒一軒、2 千軒ほど訪ねてお客様を開拓し、現在は 150 名ほど。今は依頼が絶えず、巡回をお待ちいただいている状態です」。

一方の菊地さんは、大江町の魅力を伝えるホームページを立ち上げ、運営に参画。そのコラム記事を書くため、3 年間で 100 名以上の町民に取材をすることで、次第に町に深く関わるようになったと話します。

「同時期に ATERA（あてら）の改修も始まり、情報発信だけではなく、町の事業にも積極的に取り組んでいこうと、一昨年 2 月に事務局長に就任しました」。

地域の課題に応え貢献する

「買い物難民という言葉がありますが、昔からの街中の商店が廃業し、市街地に住む方ほど買い物に困っています。運転免許証の返納などで、そういった方がさらに増えていくと感じます」と杉原さん。

多くのお客様は、週に 1、2 度の買い物を楽しみにしています。そのため買い過ぎてしまわないよう声をかけることもあるそうです。

菊地さんは、高齢者等の見守りも兼ねる杉原さんの役割に注目します。

「ATERA（あてら）ではレンタルスペースの料金の見直しや、高校生にも気軽に来てもらえる工夫をするなど、トライ＆エラーを繰り返しながら、さまざまな取組みを行っています。店主が高齢化している商店街の除雪や祭

りの力仕事をお手伝いするなど、地域への貢献も欠かせません。カフェやイベントに来てもらう拠点作りに加え、移動スーパーのようにこちらから訪問するスタイルの取組みも大事だと感じました」。

人と人、町と人をつなぐ役割を

杉原さんが言葉をつなぎます。

「最近ではお客様とも仲良くなり、普段扱っていない商品でも個別に注文を受けたり、暮らしぶりや体調をお聞きしたりしています。販売車が到着すると、隣近所のお客様が集まり、自然と会話や交流が生まれます。ATERA（あてら）のような、コミュニティづくりの役割も担っているように思います」。

「確かにそうですね。私たちも、町の施策と町民の方との橋渡しや、地元を楽しむために何かを始めたいと思っている方々のサポート役になれたらと思っています」と菊地さん。

現在進めている左沢高校の生徒を主体とした探求型学習のプロジェクトや、町内外から出店者を募る「左市（あてらいち）」の開催もその一環です。

「グラフィックデザインなど個人的なスキルも生かして、町内のお店をもっと PR したい。山形が楽しい、山形が面白い、そう思える活動の場を作っていきたいと考えています」。

<10 から 11 ページ>

タイトル **県議会だより** 第 78 号

写真キャプション 2 月定例会（着物姿で伝統産業を PR）

2 月定例会の概要

令和 2 年 2 月定例会は、2 月 19 日から 3 月 18 日までの 29 日間の会期で開催され、令和 2 年度一般会計予算案や令和元年度一般会計補正予算案など知事提出の 80 議案などを可決・同意しました。

また、1 件の請願を採択するとともに、2 件の意見書を可決し、国に提出することとしました。

主な質疑内容は、次のとおりです。

新副議長が決まりました

副議長選挙が行われ、第 65 代副議長に森谷仙一郎議員（天童市選挙区）が選出されました。

写真キャプション 本会議で挨拶をする森谷仙一郎新副議長

各委員の所属決定

新所属委員については、県議会のホームページをご覧ください。

県議会のホームページのアクセスはこちらから URL は <https://www.pref.yamagata.jp/assembly/>

代表質問の質疑内容

自由民主党 榎津 博士 議員 寒河江市・西村山郡選挙区 2 月 27 日

◆新型コロナウイルスの感染予防対策と本県に与える影響について

- ◆県民所得向上の推進について
- ◆福島～米沢間のトンネル整備の早期事業化に向けた取組みについて
- ◆移住者増加に向けた移住・定住推進の取組みについて
- ◆本県の地域公共交通網形成計画の策定について
- ◆食品ロス削減に向けた取組みについて
- ◆外国人患者への対応について
- ◆「棚田地域振興法」等を活用した棚田地域における農業の振興と地域活性化について
- ◆災害から県民の暮らしを守る安全・安心な県土づくりの強化について
- ◆県立高校における地方留学の受入れについて
- ◆盗撮被害防止を見据えた迷惑防止条例の改正について

県政クラブ 青木 彰榮 議員 長井市・西置賜郡選挙区 2月27日

- ◆令和2年度当初予算について
- ◆ひとり親家庭に対する支援について
- ◆健康寿命の延伸に向けた今後の取組み方針について
- ◆関西圏へのアンテナショップのこれまでの出店状況と今後の取組みについて
- ◆今後の観光誘客の取組みについて
- ◆「中山間地域等直接支払制度」の現状と課題について
- ◆やまがた森林（モリ）ノミクスにおける広葉樹資源の利用拡大について

一般質問の主な質疑内容

自由民主党 梶原 宗明 議員 酒田市・飽海郡選挙区 2月28日

- ◆戸沢～立川間の道路整備事業の今後の見通しについて
- ◆持続可能な森林経営について
- ◆庄内海岸のごみ問題への対応について など

無所属 山科 朝則 議員 新庄市選挙区 2月28日

- ◆今後の本県の農村政策の方向性について
- ◆専門職大学の設置に向けた検討について
- ◆新庄病院における薬薬連携について など

自由民主党 渋間 佳寿美 議員 米沢市選挙区 2月28日

- ◆働き方改革による中小企業・小規模事業者への影響と今後の対策について
- ◆家庭の子育て力の向上について
- ◆米沢牛の振興について など

自由民主党 島津 良平 議員 東置賜郡選挙区 3月2日

- ◆山形県難病診療連携拠点病院について
- ◆訪問看護サービスの提供体制について
- ◆災害時を見据えた携帯電話不感地帯解消に向けた取組みについて など

県政クラブ 松田 敏男 議員 寒河江市・西村山郡選挙区 3月2日

- ◆PFI方式による寒河江工業高校の改築整備について
- ◆園芸試験場の整備状況と利活用について
- ◆河北病院経営健全化計画の取組みとその後の見通しについて など

自由民主党 加賀 正和 議員 尾花沢市・北村山郡選挙区 3月2日

- ◆フル規格奥羽新幹線関連の考え方と進捗について
- ◆県内地域医療の将来展望に対する県の取組姿勢について
- ◆新たな雪対策基本計画について など

予算特別委員会の主な質疑内容

自由民主党 相田 光照 議員 米沢市選挙区 3月4日

- ◆新型コロナウイルス感染防止の取組みについて
- ◆支援物資集積配分拠点について など

県政クラブ 菊池 大二郎 議員 村山市選挙区 3月4日

- ◆デジタル社会への対応について
- ◆子どもの居場所づくりについて など

自由民主党 小松 伸也 議員 最上郡選挙区 3月4日

- ◆新型コロナウイルスの影響を受けた小規模事業者への融資支援対策の必要性について
- ◆木材利用増加が見込まれる首都圏自治体への働きかけについて など

自由民主党 船山 現人 議員 東置賜郡選挙区 3月5日

- ◆大雨災害対策としての河川整備等について
- ◆地域振興の核としての県立高校の在り方について など

公明党 菊池 文昭 議員 山形市選挙区 3月5日

- ◆山形盲学校の再編整備について
- ◆有害鳥獣対策について など

自由民主党 坂本 貴美雄 議員 新庄市選挙区 3月5日

- ◆県産米の輸出拡大に向けた取組みについて
- ◆県土整備部予算の推移について など

県政クラブ 高橋 淳 議員 鶴岡市選挙区 3月6日

- ◆結婚支援の取組みについて
- ◆住宅における地震対策について など

自由民主党 野川 政文 議員 東根市選挙区 3月6日

- ◆公立病院の建て替えについて
- ◆株式会社山形県食肉公社の改築について など

2月定例会で採択した請願

- 除雪受託業者に対する支援について

2月定例会で可決した意見書

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
- 持続可能な除雪体制の構築を求める意見書

議会中継は、スマートフォンでもご覧いただけます

県議会のホームページにおいて、「本会議」、「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の生中継及び録画中継を配信しています。

令和2年2月定例会から、スマートフォンやタブレットでもご覧いただけるようになりました。この機会にぜひアクセスしてみてください。

議会中継のアクセスはこちらから URL は <http://gikai.pref.yamagata.jp/YamagataPref/>

令和元年度議会政策提言

令和元年に設置した3つの特別委員会における審査・調査結果を踏まえて、県勢発展につながる施策を県議会の総意として取りまとめ、令和2年3月17日、知事に対して議会政策提言を行いました。

写真キャプション 政策提言手交の様子

提言1 健やかな子どもの成長と若者の活躍に向けた対策の推進

- (1) 子どもの健全育成に向けた対策の推進
- (2) 若者が活躍できる環境の整備

提言2 県民のいのちと暮らしを守る防災減災・県土強靱化対策の推進

- (1) 頻発化・激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策の推進
- (2) 重層的な交通ネットワークの形成
- (3) 県民のいのちと暮らしを守る施策の推進

提言3 交流人口の拡大と人材の育成・確保を通じた産業振興対策の推進

- (1) 商工業及び農林水産業をはじめとする産業振興の推進
- (2) 交流人口拡大に向けた取組みの推進
- (3) 産業人材の育成と確保に関する取組みの推進

※政策提言全文については、県議会のホームページからご覧いただけます。

アクセスはこちらから URL は <https://www.pref.yamagata.jp/ou/gikai/600006/06-teigen-1.html>

問い合わせ 編集発行／山形県議会事務局議事調査課 電話番号 023-630-2845

詳しくは検索窓に「山形県議会」と入れてクリック。

<12 ページ>

タイトル 県政できごとア・ラ・カ・ル・ト こんなことがありました

1 県民生活にさまざまな影響が

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行（令和2年1月から）

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症。学校の臨時休業や各種イベントの自粛など、県民の暮らしに大きな影響を与えています。県は1月に対策会議を設置、2月7日には吉村知事を本部長とする対策本部に移行し、医療体制の強化をはじめ、感染予防策の周知や関係機関との連携強化など、県内での感染拡大防止に取り組んでいます。今後も県民の皆さんへの正確な情報提供、医療提供体制確保、県内の経済の安定に向け、万全を期していきます。

注釈 令和2年3月末時点

2 よりおいしい県産ブランド米の生産にむけて

「つや姫」生産者認定証および「雪若丸」生産組織登録証交付式（令和2年3月6日 山形市）

令和2年度の「つや姫」生産者と「雪若丸」生産組織への認定・登録証の交付式が行われました。今年は「つや姫」が9,716ヘクタール（5,099名）、「雪若丸」は3,543ヘクタール（103組織）が作付けされます。生産者を代表し新庄市の伊藤和彦さんが「今年もおいしい『つや姫』と『雪若丸』の生産に取り組む」と挨拶しました。また、令和元年度山形おいしさ際立つ！米づくりプロジェクト食味コンクールの表彰式も行われ、参加者全員が県産米のさらなる良食味生産に向けて決意を新たにしました。

3 産学官挙げて山形に移住者を呼び込みます！

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター業務開始（令和2年4月1日 山形市）

県では、県内各地域の人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減の進行に対応し、持続可能な社会を目指して、移住定住者の増加に向けた取組みを進めています。この日、東北初となる移住促進を目的とした法人「ふるさと山形移住・定住推進センター」が業務を開始しました。この法人は県や市町村、産業界や大学などで構成され、今後、首都圏の若者をターゲットに移住・就業の相談や情報発信、移住体験プログラムなどにオール山形で取り組んでいきます。

<13 ページ>

タイトル **やまがた Q&A** 新型コロナウイルス感染症に関する Q&A

Q1 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか？

A1 現時点では、飛沫（ひまつ）感染と接触感染の2つが考えられます。

飛沫感染

●感染の流れ

感染者の飛沫（くしゃみ、せきをした際のしぶきなど）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

●感染を注意すべき場面

屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で、一定時間を過ごすとき

接触感染

●感染の流れ

感染者がくしゃみやせきを手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触するとウイルスが手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。

●感染を注意すべき場面

電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

Q2 家族に感染が疑われる人がいる場合、家庭ではどんなことに注意すればよいですか？

A2 感染が疑われるご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特にせきや発熱などの症状がある時は、職場等には行かないでください。また、以下の8点にご注意ください。

■部屋を分けましょう

個室にしましょう。食事や寝る時も別室としてください。

■お世話はできるだけ限られた方で

心臓、肺、腎臓に持病がある方、糖尿病の方、妊婦の方などがお世話をするのは避けてください。

■マスクをつけましょう

使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。また、マスクの表面には触れないようにし、マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。

■こまめに手を洗いましょう

せっけんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻・口などを触らないでください。

■換気をしましょう

ご本人の部屋は定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も換気しましょう。

■手で触れる共有部分を消毒しましょう

トイレや洗面所は、通常のご家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。

■汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけましょう。

■ごみは密閉して捨てましょう

鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

詳しくはこちらへアクセス URL は

<http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/dokyokazoku-chuijikou.pdf>

Q3 濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

A3 濃厚接触かどうかを判断する上で重要な要素は「距離の近さ」と「時間の長さ」です。必要な感染予防策をせずに手で触れた場合、または互いに手を伸ばしたら届く距離（目安として2メートル）で一定時間以上、一緒にいた場合が、濃厚接触者と考えられます。

Q4 マスクが手に入らない時は、代わりにどのような方法で予防すればよいですか？

A4 ハンカチやタオルなど、口をふさぐことができるものを代用することでも飛沫の拡散を防ぐ効果があります。また、布製のマスクでも一定の効果があるとされており、洗剤で洗えば再利用することができます。

Q5 感染してから発病までの期間（潜伏期間）はどのくらいですか？

A5 WHO（世界保健機関）の知見によれば、現時点で潜伏期間は1から14日とされています。また、未感染者については14日間にわたり健康状態を観察することが推奨されています。

出典：厚生労働省 HP「新型コロナウイルスに関する Q&A」

<14 から 15 ページ>

タイトル おいしい山形インフォメーション

山形県の人口と世帯数 令和2年3月1日現在

人口総数 1,072,449 人（前月比マイナス 1,008 人）

世帯数 399,787（前月比マイナス 229 世帯）

【試験】

山形県職員採用試験

今年度の山形県職員採用試験を、以下のとおり実施する予定です。

■試験名 大学卒業程度

■申込受付期間 5月15日（金曜日）から6月4日（木曜日）

■第1次試験日 6月28日（日曜日）

■試験名 短大・高校卒業程度 市町村立学校事務職員

■申込受付期間 8月7日（金曜日）から9月4日（金曜日）

■第1次試験日 9月27日（日曜日）

■試験名 警察官 A

■申込受付期間 4月21日（火曜日）から6月15日（月曜日）

■第1次試験日 7月12日（日曜日）

■試験名 警察官 B

■申込受付期間 7月17日（金曜日）から8月31日（月曜日）

■第1次試験日 9月20日（日曜日）

◆受験案内配布開始日

大学卒業程度 5月15日（金曜日）

短大・高校卒業程度 8月7日（金曜日）

市町村立学校事務職員 8月7日（金曜日）

警察官 A 4月21日（火曜日）

警察官 B 4月21日（火曜日）

◆配布場所 県庁（1階受付、15階人事委員会事務局）、各総合支庁総合案内窓口、県外事務所（東京・大阪・

名古屋)

注釈 県ホームページからもダウンロードできます。

URLは <http://www.pref.yamagata.jp/exam/recruit/5930001saiyosikentop.html>

問い合わせ 人事委員会事務局 電話番号 023 (630) 2782

山形県公立学校教員選考試験

今年度の山形県公立学校教員選考試験（1次試験）を、以下のとおり実施する予定です。

◆試験日 7月18日（土曜日）、19日（日曜日）

◆実施要項配布開始日 5月8日（金曜日）

◆配布場所 県庁（1階受付、13階教育庁教職員課）、各教育事務所、各総合支庁総合案内窓口、県外事務所（東京・大阪・名古屋）

問い合わせ 教育庁教職員課 電話番号 023 (630) 3406

山形県病院事業局職員選考試験（看護師・医療情報職）

今年度の県立病院の選考試験を、以下のとおり実施する予定です。

◆申込受付期間

看護師：6月1日（月曜日）から7月3日（金曜日）

医療情報職：6月1日（月曜日）から9月18日（金曜日）

◆試験日

看護師：8月1日（土曜日）、2日（日曜日）

医療情報職：10月中旬の2日間

◆受験案内配布開始日 5月15日（金曜日）

◆配布場所 県庁（1階受付、12階県立病院課）、各県立病院、各総合支庁総合案内窓口、県外事務所（東京・大阪・名古屋）

注釈 県ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 県立病院課 電話番号 023 (630) 2167

URLは <https://www.pref.yamagata.jp/ou/930001/saiyosikentop.html>

山形県調理師試験

今年度の調理師試験を、以下のとおり実施する予定です。

◆申込受付期間 6月12日（金曜日）から6月26日（金曜日）

◆試験日 10月10日（土曜日）

◆願書配布場所 各保健所生活衛生課（室） 注釈 山形市保健所を除く

問い合わせ 食品安全衛生課 電話番号 023 (630) 2621

【募集】

さくらんぼ農家で働いてみませんか！

産出額が全国の 8 割を占める本県のさくらんぼですが、近年、収穫・箱詰め作業などで人手が不足しています。主産地のさくらんぼ農家では、作業を手伝ってくれるアルバイトの方を募集しています。

- ◆雇用期間 6月上旬から7月中旬
- ◆勤務地 主産地のさくらんぼ農家
- ◆作業内容 収穫、選果、箱詰め等
- ◆申込窓口 各 JA 無料職業紹介所、またはハローワーク

問い合わせ 園芸農業推進課 電話番号 023 (630) 2466
詳しくは検索窓に「さくらんぼ労働力」と入れてクリック。

令和2年度 山形の家づくり利子補給

県産木材を使用し、一定の基準を満たす質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を補給します。

◆内容

①県産木材多用型、寒さ対策・断熱化型、子育て支援型（三世代同居・近居）、移住促進型

利子補給率 0.5パーセント、最大約80万円

②子育て支援型（一般）、耐震建替型

利子補給率 0.4パーセント、最大約50万円

◆募集期間

第2回 5月18日（月曜日）から22日（金曜日）

募集戸数 ①40戸 ②20戸

第3回 7月6日（月曜日）から10日（金曜日）

募集戸数 ①40戸 ②20戸

注釈 申込数が募集戸数を超えた場合は抽選となります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ 建築住宅課 電話番号 023 (630) 2154

【催し物】

やまがた森の感謝祭 2020

自然の恵みや森の大切さを感じていただける楽しいイベントを開催します。

◆日時 6月6日（土曜日）午前10時から

◆会場 遊学の森（金山町）

◆内容 県産木材を使用した木エクラフトやネイチャーゲーム、家庭でドングリの苗木を育て森にかえす「森のホームステイ」、最上地域で採れた山菜・きのこの等の山の恵みや特産品の販売など

問い合わせ みどり自然課 電話番号 023 (630) 2207

県立博物館 第2回やまはくセレクション展

新たに寄贈いただいた資料や、整理を終えた収蔵品の中から、興味深いものを選定して公開します。常設展では見ることのできない貴重な資料をどうぞご覧ください。

◆展示内容 異常巻きアンモナイト化石、小山崎遺跡出土資料など

◆期間 5月24日（日曜日）まで

◆時間 午前9時から午後4時30分（入館は午後4時まで）

◆入館料 一般 300 円、学生 150 円（高校生以下、障がい者と付添の方は、無料）

注釈 5 月 5 日（火曜日・祝日）は無料開館日

◆休館日 毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）

注釈 5 月 4 日（月曜日・祝日）は開館し、5 月 7 日（木曜日）が休館

問い合わせ 県立博物館 電話番号 023（645）1111

【お知らせ】

自動車税種別割の納期限は 6 月 1 日（月曜日）です

自動車税種別割は、お近くの金融機関、郵便局、コンビニ、各総合支庁税務担当課のほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。皆さん、忘れずに納めましょう。

注釈 自動車税は自動車税種別割に名称が変更になりました。

問い合わせ 税政課 電話番号 023（630）3347

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付が始まりました

◆支給対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和 2 年 4 月 1 日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合

◆支給内容 額面 25 万円、5 年償還の記名国債

◆請求期間 令和 5 年 3 月 31 日（金曜日）まで（請求期間を過ぎると特別弔慰金を受けることができなくなります。）

◆請求窓口 お住まいの市町村援護担当課

問い合わせ 地域福祉推進課 電話番号 023（630）2243

エコ通勤・エコドライブに取り組みましょう！

「ふんわりアクセル 未来のために みんなで実践！」をスローガンに、春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動を実施しています。徒歩、自転車、公共交通機関による「エコ通勤」や、ふんわりアクセル、加速・減速の少ない運転などを行う「エコドライブ」にチャレンジしてみましょう。

問い合わせ 環境企画課 電話番号 023（630）2335

5 月は消費者月間です

自らの消費行動が、世界経済や環境にも影響を及ぼすことを意識し、まずは「食品ロス問題」から、消費を通して持続可能な豊かな未来について考えてみましょう。

◆2020 年度統一テーマ「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」

「消費生活サポーター」募集中！

消費者被害防止のため、県が発信する注意喚起情報等を地域や身近な人に伝えるパイプ役となるボランティアを募集しています。興味のある方はお問い合わせ先までお電話ください。

◆応募資格 満 18 歳以上で県内での活動が可能な方

問い合わせ 消費生活・地域安全課 電話番号 023（630）3237

還付手続をお忘れなく！

現在、株式会社大沼が発行した「商品券」、大沼友の会会員の「積立金」及び「お買物券」の還付手続が行われ

ています。期限までに申出がない場合、還付されませんのでご注意ください。

注釈 詳しくは、それぞれの担当にお問い合わせください。

■株式会社大沼発行「商品券」

◆申出期限 6月12日（金曜日）まで

◆申出方法 「商品券」と「申出書」を東北財務局（郵便番号 980-8436 仙台市青葉区本町 3-3-1）に郵送
注釈 5月11日（月曜日）から山形財務事務所（山形市緑町 2-15-3）でも持参受付します。

◆担当 東北財務局金融監督第三課 電話番号 022（721）7079

■大沼友の会「積立金」・「お買物券」

◆申出期限 6月30日（火曜日）まで

◆申出方法 申出書等を東北経済産業局（郵便番号 980-8403 仙台市青葉区本町 3-3-1）に郵送または持参
注釈 友の会会員の方には4月に還付手続のご案内を郵送しています。

◆担当 東北経済産業局消費経済課 電話番号 022（208）6775

問い合わせ 消費生活・地域安全課 電話番号 023（630）3101

AEDの使い方を動画で紹介しています

日本では毎日約200人が突然の心停止により亡くなっています。応急手当が1分遅れるごとに救命率は10パーセントずつ低下します。救急車が到着するまでの平均約9分の間に、突然の心停止を救うことができるのは、その場に居合わせた「あなた」しかいません。AEDの使い方や心肺蘇生法を動画で紹介していますので、是非ご覧ください。

アクセスはこちらから URL は <https://www.youtube.com/watch?v=QIHbFvBGQLA>

問い合わせ 消防救急課 電話番号 023（630）2228

4月から新たな「受動喫煙防止対策」が始まりました！

◆店舗・事業所等が「原則屋内禁煙」

◆喫煙可能場所（「喫煙専用室」等）には「喫煙標識」の掲示義務、20歳未満は立入禁止

◆禁煙の飲食店は「禁煙標識」掲示

4月から、改正健康増進法と県受動喫煙防止条例が本格施行され、飲食店等の店舗やオフィスなど多くの人が利用する施設が「原則屋内禁煙」となりました。屋内での喫煙には「喫煙専用室」等の設置が必要です。また、喫煙可能な場所には喫煙標識の掲示が義務付けられ、20歳未満の人（従業員を含む）は立入りできません。違反した場合、罰則が科されることもあります。受動喫煙のない社会づくりに向け、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ 健康づくり推進課 電話番号 023（630）2313

ちょこっと県政

「ご相談窓口」の紹介

県では総合相談窓口として、県民相談室（023-630-3030）を設置しています。また、山形県ホームページの「ご相談窓口一覧」に、各種相談窓口を掲載しています。困りごとがあるときや、相談先が分からない場合など、是非ご活用ください。

広報広聴推進課 かわらばん

山形県では県内外の皆さんに山形の魅力や情報をお伝えするため、さまざまな媒体を活用し発信しています。ぜひフォローしてください！

県公式フェイスブックでは皆さんに旬の山形情報をお知らせしています。

アクセスはこちらから URL は <https://www.facebook.com/pref.yamagata.koho/>

アカウント名は「山形県」

県公式ツイッターでは注意喚起情報やイベント案内などつぶやいています。

アクセスはこちらから URL は https://twitter.com/pref_yamagata

アカウント名は「pref_yamagata」

インスタグラムも発信中！山形の美しい風景などを皆さんにお届けしています。

アクセスはこちらから URL は https://www.instagram.com/pref_yamagata/

アカウント名は「pref_yamagata」

山形県公式動画チャンネル「やまがた Channel（チャンネル）」では、山形の旬の魅力などを動画配信しています。

知事記者会見動画もご覧になれます。中でも、「3 チャンネル 山形ピーアール バイ 芸工大」では、昨年度東北芸術工科大学の学生の皆さんが企画・取材・制作した新作動画を公開しています。ユニークで面白い動画がいっぱいです。ぜひご覧ください！

アクセスはこちらから URL は <https://www.youtube.com/user/yamagatakoho>

注釈 掲載内容は一部変更となる可能性があります。事前にホームページやお問い合わせ先にご確認ください。

<16 ページ>

タイトル やまがた伝説

国宝や貴重な遺跡で知る！豊かな自然の恵みが育んだ山形の縄文文化！

1 万年以上も前から続く生活の痕跡なんだって！

高島町の日向洞窟をはじめとする洞窟遺跡群は、樹林の奥にあり、江戸時代には「鬼の岩屋」と恐れられ、立入りを禁じられていました。昭和 30 年から発掘調査が行われ、定住生活が始まった縄文時代から平安時代まで、何千年もの間、住居として使われていたことが判明しました。

14 か所もの洞窟遺跡が密集しているのは全国でも珍しく、これまで縄文時代の始まりと考えられていた「早期」よりも、さらに早い「縄文草創期」の存在を示した最初の遺跡としても注目されています。

遡上してくるサケも食べていたんだって！

遊佐町の小山崎遺跡で見つかった「水辺の施設」は、集落と水辺をつなぐ石敷きの道と作業場の跡です。遺跡からはサケの歯や骨なども確認されています。水辺を利用していた形跡から、鳥海山の水の恵みや周辺の自然環

境を生かして、魚介や動物と植物の両方を食べていたことが分かる全国でも非常に珍しい遺跡です。今年3月には、縄文人の豊かな暮らしを知ることが出来る貴重な遺跡として、国の史跡に指定されました。

国宝「縄文の女神」は日本最大の土偶なんだって！

舟形町の西ノ前遺跡で「縄文の女神」が発見されたのは、平成4年のことです。高さは45センチ、重さは3,155グラムもあり、完全な形に復元された土偶として日本で最も大きいものです。

すらりとした体形、繊細な模様、安定して自立する形など、学術的にも造形的にも注目を集め、ヨーロッパや中国の上海など海外でも展示されてきました。また、西ノ前遺跡は狩猟に使う石器の出土が驚くほど少ないことから、植物中心の食生活だったと推測され、狩りのリスクをさけて暮らしていたと考えられます。

縄文文化について話をお聞きした

原田 俊彦（はらだ としひこ）さん

県立博物館 学芸課 考古学担当（取材時）

縄文時代に山形で暮らしていた大先輩たちに学ぼう

縄文時代は1万年以上続いた長い時代です。県内には貴重な遺跡が多く、人間と自然が共生して豊かに生きたお手本として見ることができます。縄文時代やそれ以降の歴史も含めて、山形を知るきっかけにぜひ博物館を利用してください。

奥付

山形県広報誌 県民のあゆみ 令和2年5月号 615号

奇数月1日発行 編集発行 山形県広報広聴推進課

郵便番号 990-8570 山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023-630-2534

表紙題字 山形県知事 吉村美栄子

県ホームページアドレス <https://www.pref.yamagata.jp/>